

第29回新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年9月17日（木）16:30～17:00 危機管理防災センター本部会議室

司会

定刻になりましたので、ただいまから第29回新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず 2 議題の（1）新型コロナウイルス感染症の発生動向につきまして、保健医療部長から説明をお願いいたします。

保健医療部長

保健医療部でございます。それでは資料の3ページをお開きください。

まずPCR検査の現状ということでございます。検査数でございますが、7月末から8月上旬をピークに推移をしております。一日の最大検査件数が8月7日の1,956件ということで、そのうちも連日1,000件を超える検査が行われているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、陽性率の推移でございますけれども、5月以降一貫して5%以下の水準で推移をしています。直近の陽性率が2.3%ということで、陽性者数の減少に伴いまして、さらに低い水準となっている状況でございます。

1枚まためくっていただきまして、陽性者・退院者などの日別の状況でございますけれども、8月8日に過去最大の84名の陽性者が確認されていたのを機に高い水準で推移をしておりますが、9月3日以降40人を超える陽性者は確認されておりません、1段低いレベルに陽性者が減少しております。

もう1枚おめくりいただきまして、累計でございます。昨日現在での累計の陽性者数は4,349人。そこから退院された方などを除いた現在療養中の患者数は292人となっております。

もう1枚おめくりいただきまして、病床使用率でございますが、8月14日にフェーズⅢに移行しまして、974床の病床を確保しているところでございますが、比較的入院期間が短くなっていることに加えて、新規の陽性者が減少していることから、病床使用率は20.4%と低い水準となっております。重

症病床の占有率は8月以降少しずつ増加傾向にございましたが、こちらでも新規陽性者数の減少に伴って低くなっておりまして、直近では7.8%でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、市町村のごとの分布について、今回から人口10万人当たりの新規陽性者数として整理をさせていただいております。8月下旬については、春日部市ですとか松伏町などで多くの新規陽性患者が確認されておりましたが、陽性者数の減少に伴いまして、直近1週間では、人口規模の小さい長瀨町以外では、人口10万人当たりの人数が20人を超える自治体は確認されておられません。

もう1枚おめくりいただきまして、年齢区分ごとの1週間の推移についてまとめたものでございます。構成比で見た場合、従前は30代以下の若い世代で半数を占めておりましたが、直近1週間では過半数を割っている状況にございます。

また新規陽性者数が全体として減少している中でも、60代以上の方については、実数ベースでは増加をしております、今後重症者の増加が懸念されているところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、経路別の推移でございます。7月まで多く確認されておりました都内での感染、そして夜の街関連については、割合がかなり少なくなってまいりました。その一方、家庭内での感染が多く確認されている状況にございます。

また、直近1週間では、大きなクラスターは確認されていない一方で、感染経路不明の割合が50%を超えておりまして、陽性者数が減っている状況ではございますが、引き続き状況を注視してまいるのが必要でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、発表者数と発症者数の比較でございます。8月25日以降はおおむね発症者数のほうが少なくなっておりまして、減少傾向が認められるところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、国の分科会で示されました指標、それから目安について、本県の状況を示したものでございますが、本県ではこの指標の中で、直近1週間の発生者数が先週1週間よりも多いという点、そして感染経路不明の割合が50%以上という、その2点においてステージⅢの基準に該当しておりますが、他の4つの指標ではステージⅢの基準を下回っている状況にございます。

発生状況については、以上でございます。

司会

続きまして議題（２）病床の確保について、保健医療部長から説明をお願いいたします。

保健医療部長

それでは資料１３ページでございますが、病床の確保についてでございます。確保状況といたしましては、フェーズⅣの計画数１，４００床に対しまして１，０９５床を確保している状況で、まだ３０５床不足しております。このうち重症病床は計画数２００床に対して１２２床の確保ということで、７８床不足している状況でございます。

３０５床の確保に向けた取り組みでございますけれども、専用医療施設の整備によりまして、新たに受け入れ病床を２１５床整備をいたしまして、それに加えてフェーズⅣでは県立病院が９０床受け入れ病床の上乗せを行うことによりまして、残り３０５床を確保してまいります。

専用病床の整備に当たりましては、一般医療をこれ以上圧迫しないということのために、既存の許可病床とは別枠で３２０床を公募により配分いたします。３２０床の内訳としては、新たに確保する２１５床と病院内のコロナ病床を専用医療施設に移しまして、一般病床に戻す既存移転分の１０５床となっております。病床の配分に合わせて、専用医療施設を設置する医療機関に対して、その経費の補助をいたします。

また重症病床の不足７８床につきましては、この公募の際に重症病床の提案があるものを優先して採択をすることで確保してまいりたいと思います。

病床の確保については以上でございます。

司会

議題の（３）インフルエンザワクチン接種補助事業の検討について、保健医療部長から説明をお願いいたします。

保健医療部長

それでは資料の１４ページになります。インフルエンザワクチン接種補助事業の検討ということでございますが、例年季節性のインフルエンザの流行が１１月頃から始まりまして、１月から２月にかけてピークを迎えます。インフルエンザの流行時期に発熱患者が増えた場合に、新型コロナの患者と臨床的には鑑別することが難しいということで、さらに加えてインフルエンザの重症者が増えますと、肺炎などの重症の合併症が起ります。こうしたことから、インフルエンザの流行期には医

療現場の負担が大きく増大することが想定されます。

それを避けるために、発熱者や重症者を減らすということで、重症化リスクの高い高齢者に対しまして、接種費用の自己負担を無償とすることによりまして、インフルエンザワクチンの接種を促してまいります。

補助の対象といたしましては、予防接種法に基づく定期接種の対象者ということで、主に65歳以上の方が対象となります。スキームといたしましては、市町村に対する補助でございます。市町村が設定した自己負担額に対して、補助を実施いたします。早期にワクチン接種を促すため、補助対象期間は12月までの接種分としたいと考えております。

こうした取り組みについて、早急に検討を進めてまいります。以上でございます。

司会

続きまして、議題（4）次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について、保健医療部長から説明をお願いいたします。

保健医療部長

資料15ページになります。次のインフルエンザ流行に備えた体制整備ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、季節性インフルエンザの流行の時期には、多くの発熱患者が発生するわけでございますが、これまでのコロナの検査体制では、多発する発熱患者を診療、検査することが困難になると考えております。

このために住民に身近な医療機関で、新型コロナ感染症とそれから季節性のインフルエンザの両方を診療・検査できる新たな体制について、10月をめどに整備を進めてまいります。

現行の検査のフローを御覧いただきたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の診療や検査を行う医療機関については原則非公表ということから、まずは帰国者接触者相談センターに相談するケースが多くございまして、多くの患者を検査することが難しい状況になります。

一方、新たな検査フローを御覧いただきまして、新型コロナ感染症と季節性のインフルエンザ両方に対応できる医療機関を診療・検査医療機関として、県が新たに指定をいたしまして、地域の医師会などとの協議、合意の上、公開をいたします。このため、患者が直接、診療・検査医療機関にアクセスしていただいて、検査を受けることができるようになります。県としては今後新たな検査体制を構築するために、医師会と協力しながら

ら診療・検査医療機関の指定を進めてまいります。

また、国から示された方針に基づきまして、必要な医療機関の数、検査数について、目標値を定める新たな検査体制整備計画を策定をいたします。そして、特定の医療機関に負担が集中しないように、計画の目標に定めた必要十分な数の医療機関を確保するために、県医師会とも連携して、医療機関向けのガイドラインを策定するなど、必要な体制の整備を支援してまいります。

以上でございます。

司会

続きまして、議題（５）イベントの取扱いについて、危機管理防災部長から説明をお願いいたします。

危機管理防災部長

それでは埼玉県におけるイベントの取扱いについてでございます。16ページを御覧いただきたいと思っております。

現在、県では9月30日までのプロスポーツイベントなど、全国的移動を伴うものにつきましては、国の示す目安に従いまして、参加人数の上限を5,000人、かつ収容率につきましては定員の50%とすること。これに加えまして段階的な参加人数の引き上げや、開催結果の検証を踏まえた改善及び見直し内容の発表。そして、国及び県の接触確認アプリの導入について、特別措置法24条9項によりまして、イベント主催者及び施設管理者に対して協力を要請しているところでございます。

また、プロスポーツイベント以外のその他のイベントにつきましても、国の示す目安に準じることといたしまして、参加者1,000人を超える大規模なイベントにつきましては、国及び県の接触確認アプリを必ず導入すること、これをお願いしているところでございます。

こうした中で、国から9月19日以降、当面11月末までということで、イベント開催の新たな目安が示されました。そこで、現在の感染状況及び県の専門家会議の委員の皆様の意見を踏まえまして、特措法24条9項に基づいて、イベント主催者及び施設管理者に対して記載のとおり協力を要請したいと考えております。

なお、今後の感染状況等によりまして、必要な見直しを行うこととしております。国の新たな目安の概要について説明をさせていただきますと、23ページを御覧いただきたいと思っております。

資料23ページでございます。この資料の下のほうに表がございます。そこで整理されておりますけれども、まず収容率でございますが、クラシック音楽コンサート、伝統芸能など、参加者の大声での歓声・声援等がないことを前提とし得るものについては、100%以内と。そして、ロックコンサートやスポーツイベントなど、参加者の大声での歓声・声援等が想定されるものについては、50%以内としております。

その右側の人数上限でございますが、収容人数が1万人を超える場合は、収容人数の50%。1万人以下の場合は5,000人といたしまして、収容率と人数上限で小さい方を限度としています。

25ページをお開きいただきたいと思います。イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置ということで、ここに書いてございます消毒の徹底やマスクの着用率100%を担保することをはじめとして、具体的な内容が示されております。資料の上に枠囲いがございまして、その中にございますように、ここに示されている内容の全てが「業種別ガイドライン」により担保され、かつ感染防止の取り組みが公表されている場合に、新たな目安の適用の対象になるということが書かれてございます。

恐れ入ります。16ページにお戻りいただきたいと思います。今回協力を要請する期間でございますけれども、9月19日から11月30日まで、2の内容でございますけれども、プロスポーツイベントなど、全国的な移動を伴うものについては、参加人数及び収容率は国の示す目安を上限とした上で、これに加えまして、イにございますように、検証しながら段階的に参加人数を引き上げること、そして感染防止措置に万全を確保できる参加人数及び感染防止対策を対外的に宣言するとともに、開催結果の検証を踏まえた改善及び見直しの内容を公表すること。そして国及び県の接触確認アプリを必ず導入すること、これについて要請をしたいと考えております。

また(2)のその他のイベントにつきましても、国の示す目安を上限といたしまして、参加者1,000人を超える大規模イベントにつきましても、感染防止措置に万全を確保できる参加人数及び感染防止対策を対外的に宣言すること。そして、接触確認アプリを必ず導入することを、イベント主催者及び施設管理者に対して求めたいと考えております。

説明は以上でございます。

司会

続きまして、スポーツイベントの収容人員の緩和について、県民生活部長から説明をお願いいたします。

県民生活部長

県民生活部でございます。県内で行われる大規模なスポーツイベントの収容人数緩和の予定でございますけれども、参考までにご報告をさせていただきます。

32ページをお開きいただきたいと思います。まず(1)のプロスポーツ。主には埼玉西武ライオンズ、浦和レッドダイヤモンズ、大宮アルディージャなどでありまして、例えば埼玉西武ライオンズにおきましては、メットライフドームの収容が3万956人でございます。これまで5,000人を上限に試合を行ってきております。9月19日以降でございますけれども、1万人ということを上限にしたいと考えております。これは西武線の増発でありますとか、この間、自ら安全性を確保できると、西武ライオンズ自身が判断した範囲内で収容人員を緩和するものでございます。

10月以降は9月以降の1万人の結果を踏まえましてですが、1万2,000人予定をしているところでございます。

同様に浦和レッドダイヤモンズについては、現在5,000人を、9月19日以降は7,000人。大宮アルディージャにつきましては、現在の3,700人を、引き続きこれは維持していくという考え方でございます。

いずれのチームにおきましても、参考に書かせていただきましたように、参加人数でありますとか、感染防止対策をホームページで明示をする。あるいは、開催結果を検証し、改善内容を公表していく。さらには、接触確認アプリ、特にLINEコロナお知らせシステムにつきましては、大型ビジョンで現在もハーフタイムには観客に依頼をしているところでございますので、これを引き続き徹底していく。このような考え方が示されております。

(2)のその他でございます。例示として関東大学ラグビーを挙げさせていただいております。10月18日には熊谷ラグビー場で、早稲田対日体大、明治対筑波大という2ゲームがございます。これはダブルヘッダーで行われます。

ラグビー場につきましては、収容が2万4,000でございますけれども、この試合は3,000を上限にしたいと考えています。今回の結果を検証し、次回は12月6日に試合を行います

が、5,000人に拡大を目指していきたい。さらには、令和3年1月開幕のトップリーグにこの2試合でのノウハウをフィードバックしていきたい。こういう考え方で進めてまいります。以上でございます。

司会 議題は以上となりますが、発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは続きまして、3 知事発言につきまして、大野知事からお願いいたします。

大野知事 (知事発言：別紙のとおり)

司会 続きまして、4 訓示について、引き続き大野知事からお願いいたします。

大野知事 (知事訓示：別紙のとおり)

司会 それでは以上をもちまして、第29回新型コロナウイルス対策本部会議を終了いたします。どうもありがとうございました。